

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区 分		申告状況				課税状況			
		相続人の数		金額		相続人の数		金額	
		外	人	外	千円	外	人	外	千円
取得財産価額			-		-		-		-
			13,222		645,345,974		11,246		579,973,299
相続時精算課税適用財産価額			371		8,761,761		348		8,509,692
債務控除額			7,975		56,261,970		6,728		47,625,175
暦年課税分贈与財産価額			1,643		5,175,900		1,528		4,784,755
課税価格			13,278		603,021,666		11,324		545,642,570
相続税額	算出税額		11,923		80,627,514		11,271		78,817,289
	2割加算額		1,596		1,326,324		1,578		1,325,362
	計	実	11,923		81,953,838	実	11,271		80,142,651
税額控除	暦年課税分贈与税		366		226,330		349		215,421
	配偶者		1,876		15,612,451		1,502		13,788,512
	未成年者		118		53,513		80		36,902
	障害者		565		716,740		338		530,591
	相次相続		392		858,821		332		583,008
	外国税額		-		-		-		-
	計	実	3,147		17,467,854	実	2,477		15,154,434
差引税額							9,796		64,988,216
相続時精算課税分贈与税額控除額							104		532,614
医療法人持分税額控除額							2		72,506
小計							9,782		64,383,096
農地等納税猶予税額							7		89,016
株式等納税猶予税額							-		-
特例株式等納税猶予税額							14		757,636
山林納税猶予税額							-		-
医療法人持分納税猶予税額							1		22,408
美術品納税猶予税額							-		-
事業用資産猶予税額							-		-
申告納税額	納付税額						9,777		63,560,872
	還付税額						26		46,835
災害減免法第4条による免除税額							-		-
遺産に係る基礎控除額			5,434		254,052,000		4,413		205,086,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 28 年分	11,553	541,697,572	80,341,958	23,655,529	4,567
平成 29 年分	12,281	569,491,418	78,853,870	21,258,892	4,981
平成 30 年分	12,765	572,212,546	77,196,449	21,299,245	5,171
令和 元 年 分	12,679	581,017,472	77,240,750	19,526,097	5,119
令和 2 年 分	13,278	603,021,666	81,953,838	17,467,854	5,434

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千 円	千 円	千 円	人
平成 28 年分	9,888	490,154,327	78,641,796	21,754,058	3,677
平成 29 年分	10,511	512,477,360	77,027,975	19,167,632	4,011
平成 30 年分	10,783	511,521,917	75,185,824	18,833,016	4,134
令和 元 年 分	10,836	523,154,716	74,765,957	16,542,268	4,151
令和 2 年 分	11,324	545,642,570	80,142,651	15,154,434	4,413

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千 円	人	千 円
平成 28 年分	8,495	55,522,553	26	47,051
平成 29 年分	9,104	56,655,121	34	85,521
平成 30 年分	9,316	53,802,180	28	56,947
令和 元 年 分	9,388	56,527,233	43	65,325
令和 2 年 分	9,777	63,560,872	26	46,835

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
門司	199	8,350,472	86	169	7,568,392	72	151	603,115	-	-
若松	348	14,248,709	139	311	13,091,945	121	270	1,106,668	1	497
小倉	782	51,114,302	328	639	46,375,046	251	552	11,040,360	1	816
八幡	672	29,884,997	293	562	26,571,868	237	491	2,673,298	1	6,514
博多	531	31,868,962	209	419	29,012,882	158	362	4,874,451	-	-
香椎	1,209	54,138,510	503	1,030	48,450,426	406	876	5,185,348	1	7,897
福岡	1,468	84,175,893	603	1,222	77,544,986	480	1,078	11,909,455	2	12,665
西福岡	1,412	61,072,166	584	1,164	55,296,485	455	993	5,724,048	2	793
大牟田	400	16,315,484	163	370	14,986,494	140	313	1,251,968	2	1,559
久留米	889	31,233,338	351	751	27,218,357	283	652	1,691,045	2	2,494
直方	120	5,070,462	51	105	4,382,331	42	90	460,378	2	1,814
飯塚	216	8,410,741	81	207	8,078,990	75	169	748,013	1	2,011
田川	101	4,490,421	42	95	4,239,247	38	83	426,478	-	-
甘木	134	4,951,057	54	129	4,763,008	51	113	324,493	-	-
八女	241	9,124,007	101	221	8,088,390	89	184	459,377	1	1,098
大川	101	5,130,339	41	85	4,646,492	34	72	586,807	-	-
行橋	214	8,289,740	100	184	7,371,158	82	158	507,204	1	1,657
筑紫	989	43,166,742	401	786	38,061,675	306	669	3,673,063	2	979
福岡県計	10,026	471,036,342	4,130	8,449	425,748,172	3,320	7,276	53,245,568	19	40,793
佐賀	539	21,531,221	239	475	18,852,772	195	411	1,447,450	-	-
唐津	178	7,521,728	73	168	7,247,628	68	144	559,999	-	-
島原	334	12,508,647	122	290	11,027,513	97	254	847,254	1	289
伊万里	94	4,779,239	31	74	4,456,799	25	61	413,564	1	507
武雄	171	5,324,878	60	159	4,965,104	54	130	238,729	2	1,042
佐賀県計	1,316	51,665,713	525	1,166	46,549,816	439	1,000	3,506,995	4	1,837
長崎	891	37,342,651	353	777	34,324,146	293	686	3,215,494	-	-
佐世	378	17,843,213	159	330	16,484,975	136	300	2,125,475	2	2,944
島原	202	7,090,181	79	185	6,412,119	68	157	323,088	-	-
諫早	341	12,696,416	138	305	11,264,311	113	262	813,316	1	1,261
福江	43	1,839,341	15	37	1,647,064	13	31	130,775	-	-
平戸	50	2,305,951	19	47	2,260,150	18	41	168,115	-	-
老岐	17	765,003	9	14	514,962	6	11	16,465	-	-
厳原	14	436,855	7	14	436,855	7	13	15,580	-	-
長崎県計	1,936	80,319,611	779	1,709	73,344,582	654	1,501	6,808,308	3	4,205
総計	13,278	603,021,666	5,434	11,324	545,642,570	4,413	9,777	63,560,872	26	46,835

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	11,321	545,488,293	9,788	63,630,312	4,413
	修正申告による増差額	124	768,905	197	68,677	95
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	63 △	614,628	95 △	138,117	59
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 11,324	545,642,570	実 9,777	63,560,872	実 4,413
過 年 分	申 告 額	620	30,287,417	549	3,948,240	263
	修正申告による増差額	685	7,700,737	969	1,587,691	427
	更正による増差額	1	7,666	2	2,300	1
	更正等による減差額	281 △	2,653,301	344 △	508,393	164
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,564	35,342,519	実 1,828	5,029,838	実 748
合 計	申 告 額	11,941	575,775,710	10,337	67,578,552	4,676
	修正申告による増差額	809	8,469,642	1,166	1,656,368	522
	更正による増差額	1	7,666	2	2,300	1
	更正等による減差額	344 △	3,267,929	439 △	646,511	223
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,888	580,985,089	実 11,605	68,590,710	実 5,161

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までに相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年11月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成30年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	2	240	50	3,714	-	-
過 年 分	453	87,669	215	42,151	25	103,926
合 計	455	87,908	265	45,865	25	103,926

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	981	39,192,908	596,468	360,843	291,778	2,188
5千万円超	2,738	192,675,807	2,293,509	1,626,520	5,965,552	7,567
1億円 "	1,198	160,255,511	2,171,107	1,469,126	12,318,623	3,733
2億円 "	286	68,706,652	800,333	697,548	9,312,240	913
3億円 "	143	53,583,185	1,450,392	383,895	9,442,387	475
5億円 "	49	28,028,186	1,029,284	297,320	6,065,861	161
7億円 "	16	13,274,595	144,462	155,425	3,215,760	60
10億円 "	20	24,484,195	209,060	167,687	6,869,548	66
20億円 "	1	2,055,153	-	-	903,758	2
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	1	6,332,068	-	2,000	1,607,741	3
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	14,467,435	-	13,469	7,637,065	4
合計	5,434	603,055,695	8,694,615	5,173,833	63,630,312	15,172

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	420	18,505,268	433,686	116,110	291,778	719
5千万円超	2,381	168,514,071	2,217,221	1,526,049	5,965,552	6,336
1億円 "	1,096	147,769,471	2,158,107	1,426,185	12,318,623	3,380
2億円 "	285	68,474,666	800,333	694,548	9,312,240	910
3億円 "	143	53,583,185	1,450,392	383,895	9,442,387	475
5億円 "	49	28,028,186	1,029,284	297,320	6,065,861	161
7億円 "	16	13,274,595	144,462	155,425	3,215,760	60
10億円 "	20	24,484,195	209,060	167,687	6,869,548	66
20億円 "	1	2,055,153	-	-	903,758	2
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	1	6,332,068	-	2,000	1,607,741	3
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	1	14,467,435	-	13,469	7,637,065	4
合計	4,413	545,488,293	8,442,546	4,782,688	63,630,312	12,116

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	12	228	365	296	62	14	4	-	-	-	-	-
5千万円超	14	325	823	958	466	97	31	9	12	2	1	-
1億円〃	8	125	294	422	203	71	31	14	12	3	2	13
2億円〃	3	22	65	96	65	20	6	5	1	1	1	1
3億円〃	2	8	24	51	37	15	3	2	-	-	-	1
5億円〃	-	5	8	14	15	5	1	1	-	-	-	-
7億円〃	-	-	2	5	5	3	1	-	-	-	-	-
10億円〃	-	1	3	9	4	2	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	39	714	1,585	1,852	858	227	78	31	25	6	4	15

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	11	166	182	56	4	1	-	-	-	-	-	-
5千万円超	14	317	765	821	353	76	20	7	7	1	-	-
1億円〃	8	121	274	375	184	65	29	14	12	2	2	10
2億円〃	3	22	65	95	65	20	6	5	1	1	1	1
3億円〃	2	8	24	51	37	15	3	2	-	-	-	1
5億円〃	-	5	8	14	15	5	1	1	-	-	-	-
7億円〃	-	-	2	5	5	3	1	-	-	-	-	-
10億円〃	-	1	3	9	4	2	1	-	-	-	-	-
20億円〃	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合計	38	640	1,324	1,427	668	187	61	29	20	4	3	12

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	911	9,906,022	766	9,076,089
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	908	6,870,355	769	6,345,026
	宅地（借地権を含む。）	4,671	162,459,013	3,727	143,663,803
	内配偶者居住権に基づく敷地利用権	23	128,251	21	118,288
	山林	957	2,019,319	792	1,734,509
	その他の土地	1,069	16,763,007	903	15,237,034
	計	実 4,763	198,017,717	実 3,809	176,056,461
家屋、構築物	4,506	44,320,934	3,604	37,349,226	
内配偶者居住権	34	123,829	29	113,765	
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	381	974,388	324	855,458
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	53	94,517	43	91,691
	売掛金	118	226,516	98	191,160
	その他の財産	314	2,466,321	266	2,279,254
	計	実 644	3,761,741	実 544	3,417,563
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	560	17,781,671	491	17,271,089
	同上以外の株式及び出資	2,593	26,311,837	2,172	24,012,152
	公債及び社債	450	9,149,942	377	8,512,675
	投資・貸付信託受益証券	1,508	22,642,308	1,284	21,023,731
	計	実 3,344	75,885,758	実 2,792	70,819,647
現金、預貯金等	5,411	237,490,046	4,396	215,370,850	
家庭用財産	3,015	1,113,486	2,451	919,613	
その他の財産	生命保険金等	1,680	32,713,634	1,434	28,764,340
	退職手当金等	283	8,013,537	230	7,306,737
	立木	137	119,730	122	113,037
	その他	4,455	44,011,815	3,666	39,765,324
	計	実 4,713	84,858,717	実 3,870	75,949,438
合計	実 5,438	645,448,398	実 4,412	579,882,798	
相続時精算課税適用財産価額	292	8,694,615	270	8,442,546	
債務等	債務	4,811	47,488,362	3,978	40,339,061
	葬式費用	5,306	8,772,790	4,331	7,280,678
	計	実 5,361	56,261,151	実 4,367	47,619,739
差引純資産価額	5,434	597,881,862	4,413	540,705,605	
暦年課税分贈与財産価額	927	5,173,833	847	4,782,688	
課税価額	5,434	603,055,695	4,413	545,488,293	

調査対象等： 「申告状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和3年10月31日までの申告（申告期限が令和3年11月1日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。